

1. 重点政策

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p155) 保育部	保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p149) 子ども・若者部	妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p161) 子ども・若者部			
201 若者の交流と活動の推進 (p138) 子ども・若者部	子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p168) 子ども・若者部			
208 特別支援教育の充実 (p181) 教育委員会事務局	支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p187) 子ども・若者部			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p200) 教育委員会事務局			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p194) 子ども・若者部			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p174) 教育委員会事務局	質の高い教育の推進、 学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p206) 教育委員会事務局			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%		65%	132.6%
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%		15%	67.6%

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

：令和2年度末時点での目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）	
連携の内容	公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。
成果	世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を2回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修や乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。その後、公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて更なる検討を行うため、12月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置した。これまで3回開催し、「（仮称）指針・基本方針」の検討・作成を行った。 新型コロナウイルス感染症の対応については感染防止対策を共有し、感染予防に努めた。
課題・今後の進め方	令和3年12月に予定されている乳幼児教育支援センターの設置を見据え、「（仮称）指針・基本方針」を示し、共有化に取り組むことにより、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共通認識の醸成と連携の促進を図る。
ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）	
連携の内容	庁内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、区立母子生活支援施設が担う、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての役割について検討を行った。
成果	課題の共有や今後の方向性について議論を深めることができ、関係所管の連携強化など母子生活支援施設の更なる支援の充実に繋がった。
課題・今後の進め方	子ども計画（第2期）後期計画に基づき、ひとり親家庭支援や母子生活支援施設の更なる充実に向け、引き続き、関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、母子生活支援施設の今後の方向性を踏まえ、区内母子生活支援施設の多機能化等充実に図る。
子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）	
連携の内容	庁内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもに対する支援の検討や子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有等を行った。
成果	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもへの生活応援給付事業の実施や、子どもの貧困対策計画に基づく生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業を検討し、新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。
課題・今後の進め方	子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、領域を超えて課題を共有し、さらに連携を進める。
妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）	
連携の内容	児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。
成果	子ども・子育てをキーワードに情報共有、意見交換を深め、安心して連携できる関係を築くことができ、さらに地域や地区の課題を共有し、それぞれの得意分野をいかした連携を進めることができた。

課題・今後の進め方
全 28 地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。
効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）
連携の内容
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組んだ。
成果
児童相談所と子ども家庭支援センターは、チームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開することができた。
課題・今後の進め方
子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材の確保と育成が課題である。新任・横転者をはじめ職責に応じた研修体系は整いつつあるが、児童相談行政の第一線で活躍する人材を育成するために、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化
協働の内容
地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトを推進している。令和2年度は子育てメッセにおいて、1か月に渡り各団体の活動拠点をめぐるスタンプラリー方式を導入し、コロナ禍においても会場を分散させることで引き続き各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。
成果
多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの人が子育てに関わることでできる場や機会を提供することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。
課題・今後の進め方
活動拠点を持たない子育て活動団体へ子育てメッセ実施の会場を提供し、より多くの団体が子育てメッセに参加できるよう工夫する。
外遊び啓発、ネットワークづくりの推進
協働の内容
「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して団体間のネットワーク強化を図り、外遊びの啓発・推進を行い、団体と住民をつなげ、遊び場づくりを行った。また、児童館と連携し子ども達の地域の遊び場調査を行った。砧地域プレーパークの設置に向けて、週1回程度定期的に遊び場づくりを進めることで外遊びをする機会と場の充実を図った。
成果
身近な場所での遊びを通して、外遊びへの理解促進に向け団体間や地域と課題共有を行った。
課題・今後の進め方
外遊びを見守り、協力する大人を増やすため、幅広い層への啓発やアプローチの方法を工夫し、外遊びへの理解を広めていく。
「情熱せたがや、始めました。」の取組み
協働の内容
「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加してSNS等で取材記事を情報発信したり、団体のホームページを作成し、情報をプラットフォーム化してアクセスしやすくすることで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。
成果
地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、SNS等で発信したり、ホームページを作成してメンバーの活動等を広く周知することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

<p>課題・今後の進め方</p> <p>コロナ禍により対面での活動が制限されることを踏まえ、今後、オンラインによる活動を中心に取り組み、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。</p>
<p>教育研究等の推進（教育総合センターの整備）</p>
<p>協働の内容</p> <p>教育総合センターを拠点にして進める、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究や区立小中学校への実習生受け入れ等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>体育指導力向上事業については、区内大学等と学校とが連携した研究協力の結果、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上が実現した。また、児童の資質・能力の育成という点では、思考力を高めるための手だてが明確になった。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>引き続き、近隣大学をはじめ各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定するとともに、指導法の研究開発を進める。</p>
<p>地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進</p>
<p>協働の内容</p> <p>教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保など、大学生と学校の双方にとって効果が見られた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センターにおける取組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。</p>
<p>ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進</p>
<p>協働の内容</p> <p>医療機関との顔の見える関係構築を目指し、毎年度、産科医療機関への訪問等を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問が実施できなかったため、電話による情報交換と連携の確認を行った。</p>
<p>成果</p> <p>コロナ禍においても、手法を工夫することで、医療機関等との関係づくり及び必要な連携をとることができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>コロナ禍においても、出産・育児の不安や孤立を予防するために、引き続き、工夫しながら、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を継続して取り組む。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>各成果指標の達成状況</p> <p>子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。</p> <p>地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合は平成 30 年度以降向上し続けているものの、令和 3 年度目標に対する達成状況は 67.6%に留まった。令和 2 年度については、コロナ禍において各地域子育て活動団体のイベント等の開催が制限される中でも一定の伸びがあったことは評価できるが、これまで醸成された機運を絶やすことなく、さらに地域で子育てを行うための取組みを進めていく必要がある。</p>
--

各取組みの達成状況

就学前人口の減少や育児休業希望者の入園選考見直しの継続等に加え、認証保育所への支援等により、今年度も保育待機児童数0人を継続できた。しかし、依然として希望する保育園に入園できない世帯も一定数いる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣については新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標回数には至らなかった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの一環として開催した子育てメッセは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を分散させ各活動団体の活動拠点で行ったが、来場者数は前年度より大きく伸び、地域の活動団体と子育て家庭を結びつける機会を効果的に提供できた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の啓発活動により団体と住民が繋がり、遊び場づくりを行い、遊び場を利用する人達へ外遊びについて理解を促進することができた。また、外遊び推進全区ネットワーク会議を開催し、団体間のネットワークについて強化を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面によるプログラム活動や会議の制限及び地域活動やイベントへの参加が困難になる中、オンラインによる活動を取り入れ、効果的な事業運営を図った。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や学校生活サポーターの拡充など、支援を必要とする子どもの支援を充実させることができた。また、令和2年4月に特別区最初の児童相談所を開設した後は、子ども家庭支援センターとの一元的運用であるチームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開し、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、「学校支援・教員等支援の強化」、「子ども支援・教育相談・個別支援の強化」、「乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充」、「地域・社会との連携の強化」の重点事業及び研究活動の推進を掲げた運営計画を策定した。

課題と今後の政策展開

保育待機児童が解消になったものの、就学前人口の減少や、希望する保育園に入園できない世帯が一定数いる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員の増加、また急増する保育施設の保育の質の維持・向上などの新たな課題が生じており、これまでの保育施策を見直す必要が生じている。今後の保育需要の見直しを図りつつ、新たな課題に対応するため、「保育待機児童ゼロの継続」及び「子どもを中心とした質の高い保育」という2つの目標を掲げ、必要な取組みを早急を実施していく。また、幼児教育・保育の推進については、区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等について検討する。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣について、実施体制の一層の改善・充実等に向けて検討・取組みを進めていく。

今後は、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつなぎも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

子どもや成長の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直されている。この機会を捉え、外遊びの認識を深め、体験を広めていくために関係団体との連携を強化し、外遊びを推進していく。また、遊びの拠点づくりでは、砧地域プレーパーク設置候補地での遊び場づくりを進め、幅広い世代の地域住民へ積極的なPRを行うほか、事業の担い手の新たな発掘にも着手する。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、教育総合センターの開設に合わせ、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制を構築する。また、専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制を構築するとともに、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材、児童相談行政の第一線で活躍する人材の確保と育成に努め、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センター運営計画に基づき、学校や教員、子どもや保護者等に対する支援を充実するとともに、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら教育課題に対応する研究・研修を実施する。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p78) 世田谷保健所 102 介護予防の総合的な推進 (p84) 高齢福祉部 103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p89) 高齢福祉部 104 在宅医療・介護連携推進事業 (p94) 保健福祉政策部 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p99) 高齢福祉部 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p104) 障害福祉部 408 様々な住まいづくりと居住支援 (p336) 都市整備政策部	地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加(就労)の一体的な提供体制の構築	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
108 相談支援機能の強化 (p115) 総合支所 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p120) 総合支所	身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり		
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p129) 保健福祉政策部	担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p125) 保健福祉政策部	地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p133) 保健福祉政策部			

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%		60%	18.5%
2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%		75%	3.4%
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%		50%	13.5%

：令和 2 年度末時点での目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

<p>地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）</p>
<p>連携の内容</p> <p>まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。</p>
<p>成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来所相談は減少したが、声掛けが必要な高齢者世帯等への個別訪問を行うなど、身近な地区にできるきめ細かい支援を行った。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>ひきこもりや 8050 問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和 3 年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。</p>
<p>在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）</p>
<p>連携の内容</p> <p>医療や介護に携わる多職種の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について、実施状況の確認や今後の事業展開についての検討等を行った。</p>
<p>成果</p> <p>医療連携推進協議会での意見も踏まえて、「在宅療養資源マップ（更新版）」及び「在宅療養・ACP ガイドブック」を作成・発行した。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>医療・介護関係者への「在宅療養・ACP ガイドブック」等の周知を行いながら、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての更なる普及・啓発を進める。</p>
<p>健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）</p>
<p>連携の内容</p> <p>コロナ禍の外出自粛による高齢者の心身機能低下を予防するため、ウォーキングマップの配付や、体操動画や介護予防アプリ情報の掲載等によるホームページの充実、各関係団体等へのリーフレットの配付等、多面的な取組みを連携して実施した。</p>
<p>成果</p> <p>各所管の把握している既存の事業やリーフレット等について情報共有し、連携して情報発信することに</p>

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

より、内容や発信先の拡大・充実に繋がった。
課題・今後の進め方
今後も定期的な情報共有を継続し、より幅広い対象に、より充実した普及啓発を実施する。
地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）
連携の内容
地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。
成果
地区住民から相談を受けた後、感染症対策をした上で多くの訪問活動をし、課題が発生している現場で生活ニーズや課題の把握を行った。コロナ禍において、買い物支援のニーズが高まったことから、電話注文で配達可能な店舗リストの作成や、買い物の代行業を住民と協働して行うなど、地区課題解決の取組み件数が向上した。
課題・今後の進め方
地区別協議体は、地域住民や事業者が参加することから、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催に慎重な地域もあり、開催実績は前年度より減少した。今後は、対面開催については感染症対策を徹底し、同時にオンライン開催のための環境づくりを行っていく。
安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）
連携の内容
都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。
成果
住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、入居中の安否確認や死亡時の原状回復費用等の補償サービスの初回登録料を補助する制度を開始し、住宅確保要配慮者の入居を促進した。また、住宅確保要配慮者などのお部屋探しに困っている方が地域の身近な不動産店で相談できるよう、不動産団体の協力店を区のホームページで公開するほか、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、見守りなどの居住支援事業を案内する居住支援協議会のリーフレットを作成した。
課題・今後の進め方
居住支援協議会を中心に、保健福祉領域関係所管、不動産団体、居住支援団体等との連携や他自治体の事例の情報収集を通じて具体的な支援策の検討を行うなど、第四次住宅整備方針に基づいた、実効性のある取組みを検討し推進する。
地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）
連携の内容
民間企業（大塚製薬株式会社）と連携し、同企業が開催する中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーを通じて、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ生活習慣病予防の啓発を行った。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世田谷区地域・職域連携推進連絡会、同作業部会、経営力向上セミナーは休止となったが、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーの周知を行うことで、中小企業等への啓発強化を図ることができた。
課題・今後の進め方
コロナ禍を経て区民の健康づくりに対する意識などの変化が予想されることから、「新しい生活様式」を踏まえた区民の継続的な健康管理を支援するための環境整備について、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員の意見等を踏まえ、検討を進めていく。
こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理 こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携 （総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）
連携の内容
庁内関係所管や保健・医療・福祉の関係機関と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業に取り組んでいる。

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

<p>成果</p> <p>未治療・治療中断の精神疾患の方や措置入院者が希望する地域生活の実現に向けた支援等について、病院及び地区担当保健師や地域関係機関と連携しながら実施することで、精神疾患の再発防止や早期対応、地域生活の定着化を図ることができた。</p> <p>区立保健センターで夜間・休日等のこころの電話相談窓口を拡充するとともに、ピア相談員による電話相談を設けることで、利用者にとって相談しやすい体制を整備することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>国が示す精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業のその他の取組み（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実等）について、引き続き、保健・医療・福祉関係者による協議の場等での助言や意見を踏まえ、課題を整理し、取組みを進める。</p>

2) 参加と協働の取組みに対する評価

<p>認知症サポーターの養成</p>
<p>協働の内容</p> <p>認知症在宅生活サポートセンター及びあんしんすこやかセンターと連携し、区のおしらせ「せたがや」及びホームページ、認知症在宅生活サポートセンター機関誌及びホームページ、各あんしんすこやかセンター広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。</p>
<p>成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症への徹底した感染防止策を講じて集合形式で開催するほか、コロナ禍における新たな講座のあり方として、リモートによる講座を試行実施し、町会・自主グループ、学校、事業者等において、幅広く認知症サポーターを養成することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>今後は、コロナ禍での経験を活かしてリモートによる講座の本格実施に取り組むとともに、認知症とともに生きる希望計画に基づく「世田谷版認知症サポーター養成講座」を実施し、地域で活躍する様々な人がチームで活動するアクションチームの結成に繋げ、認知症の本人とその家族が暮らしやすい地域づくりをより一層推進していく。</p>
<p>認知症カフェの整備や運営支援</p>
<p>協働の内容</p> <p>コロナ禍により、令和2年度の前半期において認知症カフェ26地区41団体の全てが活動を休止しており、運営団体から、コロナ禍での感染防止を講じた運営のありかたについて悩んでいる、との声が多数聴かれた。このため、リモートによる認知症カフェ交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症の勉強会及び認知症カフェの感染防止策を講じた集合形式での運営方法について情報交換を行った。</p>
<p>成果</p> <p>認知症カフェ交流会を開催し、コロナ禍での感染防止を講じた具体的な運営方法を学ぶことで、令和2年度末時点では、41箇所のカフェのうち6箇所が活動を再開することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>引き続き、認知症カフェの支援として、コロナ禍における徹底した感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づき、認知症カフェ団体同士のネットワークを強化し、認知症本人とその家族を含む区民等が身近な地区で気軽に認知症カフェに参加できる地域づくりを進めていく。</p>
<p>医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり</p>
<p>協働の内容</p> <p>地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療職や介護職等の情報の共有支援や相互連携を図った。</p>
<p>成果</p> <p>医療や介護等の様々な専門職が参加する医療連携推進協議会や地区連携医事業等を活用し、多職種間の顔の見える関係づくりや情報共有などを支援することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は多職種連携研修がオンライン開催等となり、また、あんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会は未実施となった。今後は、コロナ禍を踏まえた、効果的な情報共有およびネットワークづくりを推進していく。</p>

健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施	
協働の内容	官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の顧客ネットワークを活用し、オンラインを通じて健康せたがやプラス1に関する周知を行った。 栄養・食生活の取組みとして、区内給食施設と連携し、「食事で生活リズムを整えよう」の普及啓発を行った。
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式による啓発の機会が減少する中、民間企業が持つオンライン等の媒体を活用することで、啓発の機会の拡充を図ることができた。 栄養・食生活の取組みでは、健康な生活を送るうえで望ましい食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付ける啓発を地域から発信することができた。
課題・今後の進め方	コロナ禍においても実施可能な啓発手法を検討し、「健康せたがやプラス1」の認知度向上を図る。
こころの健康づくりにかかる地域人材の育成	
協働の内容	新型コロナウイルス感染症の影響による失業や生活困窮、家族関係の変化など、不安やストレスを抱える区民の増加に対応するために、区内薬剤師会等と協働し、ゲートキーパー講座のオンライン開催や、オンラインを活用した動画講座の配信に取り組んだ。
成果	従来の手法による講座開催時と比べて、幅広い層から多くの参加者を集めることができ、適切な支援に繋げるための人材の育成を図ることができた。
課題・今後の進め方	新しい生活様式に対応するICTの利点を活かしたチャットや小グループワークを活用したオンライン講座、対象に合わせた対面講座の開催など人材育成の質を確保しながら実施する。また、精神疾患や精神障害について偏見や誤解のない地域づくりに向けて、多様なツールやネットワークを活用して普及啓発に取り組む。
がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進	
協働の内容	世田谷区産業振興公社と連携し、三茶おしごとカフェにおいて、がん患者等の就労相談を2回実施した。また、地区医師会、近隣のがん診療連携拠点病院、がん患者支援団体等で構成する世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議を2回実施し、がんポータルサイトについて意見を募った。
成果	がん患者等の就労相談を三茶おしごとカフェで実施することで、区民の利便性を向上させることができた。また、がんポータルサイトについて世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で議論することで、様々な立場からの意見を募ることができ、より区民のニーズに対応したサイトを作ることができた。
課題・今後の進め方	がん相談については、より利便性を向上させるため、中央図書館においてがんに関するテーマ本コーナーの設置と合わせて1回実施する。また、課題である思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者に対する支援を検討するため、世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で意見を募る。
住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案	
協働の内容	（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。
成果	空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。また、区報に活用団体の事例等を掲載し、広く相談窓口の案内や事業を周知した。 ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業の周知や説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めるほか、東京都住宅供給公社と連携してひとり親世帯を対象とした住宅の紹介・入居受付の住宅相談会を実施し、住宅の確保と居住の安定を図った。

課題・今後の進め方

引き続き、活用可能な空き家等を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを行い、地域資源としての活用を支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家賃低廉化補助対象住宅を増やすため、賃貸人への協力金や転居費用の補助など新たな取組みの周知及び支援を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減を行う。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

各成果指標の達成状況

区民意識調査を用いた3つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、いずれも令和2年度の目標値に達していない。

「福祉の相談窓口」の認知度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出張相談や地区の課題解決の活動など区民との接触が制限されたことが認知度低下の要因と考えられる。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いているものの、前2か年度の数値は上回った。50歳代以上では7割以上の方が住み続けたいと回答しているが、若い年代や高齢者のいない世帯では「わからない」という回答が多かった。介護や医療が必要な状態を身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考えられ、そういった方々の関心を高めることも今後の課題である。

障害者差別解消法の認知度については、令和元年度と比べると2.1ポイント上昇したが、成果の達成状況としては不十分であった。より認知度を上げるため、現在策定を検討している差別解消や言語としての手話に関するコミュニケーションに関する条例や、それに伴う各施策を通じて、障害者差別解消法の周知に取り組んでいく。

各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムを推進するための一体的な提供体制の構築については、令和2年度はコロナ禍のもとで地域での提供体制の各分野とも様々な制限を受け、成果が想定していたよりも上がらなかった。一方で、オンラインによる講座や動画配信など、新たにICTを活用するなど工夫して取組みを継続したことにより、幅広い層から多くの参加者があるなど新たな成果の側面も確認できた。

身近な地区における相談窓口の充実と参加と協働による地域づくりについては、コロナ禍により、事業の中止や活動制限がある中で、ICTやはがきを活用した事業を展開したり、地区住民へのアンケートや課題の洗い出し及び解決策の検討などに取り組んだ。

担い手となる福祉人材の育成・拡充については、福祉に従事する魅力啓発やスキルアップのための研修を実施し、区内福祉サービスの向上を図った。

地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討については、コロナ禍によって、基盤整備や地域づくりを進めるための地域ケア会議の開催回数が大幅減になるなどの影響があったものの、施設整備については、令和2年4月より地域包括ケアシステムを支える機能を持つ、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」が運営を開始した。

課題と今後の政策展開

世田谷区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続すると予想される中、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備をICTも積極的に活用しながら着実に進めていく。また、コロナ禍により区民の生活様式や意識も変化しているため、ICTを活用した相談機能の強化など、アフターコロナを見据えた施策についても検討していく。

「福祉の相談窓口」の充実に向けては、ひきこもりや8050問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和3年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。また、地域づくりにおいては、会えなくても繋がりを実感できる交流の形式を検討し、コミュニケーションをとる場や手段の提供

を途切れさせず、地区の課題解決の取組みを継続していく。

担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から討議や実演といった形の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきたが、今後、リモート研修の範囲拡大などにより、人材の育成を実施していく。

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとびあ」については、施設整備が完了したため、拠点内外との連携促進など拠点機能の向上に向けた課題に取り組んでいく。

また、地域包括ケアシステムを更に深化・推進させるにあたり、これまでの取組みの検証、地区への後方支援の強化等、今後の充実策の検討を行うとともに、コロナ禍で経験したことを活かしながら、ICTの活用により、福祉の相談窓口と関係機関等とをつなぐなど、相談支援の環境整備を含め、相談機能の強化に取り組む。

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p227) 危機管理部	住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p304) 防災街づくり担当部	不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進		
402 建築物の耐震化の促進 (p308) 防災街づくり担当部			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p313) 防災街づくり担当部			
404 豪雨対策の推進 (p317) 土木部			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p350) 道路・交通計画部	道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p346) みどり33推進担当部			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%		66.5%	79.9%
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%	48.6%		60%	5%
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.3% (令和元年度末)	67.2% (令和 2 年度末)		70%以上	63.2%
4. 流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7 mm 相当 (約 44.9 万 m ³)	時間 4.9mm 相当 (約 46.6 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	61.5%

：令和 2 年度末時点での目標を達成した

：目標達成に至らなかった

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）	
連携の内容	各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し地区の指定避難所における課題の検討など、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果	防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図り、地区防災計画のブラッシュアップに取り組むことができた。
課題・今後の進め方	防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定が立てにくい状況にある。また、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題点がある。今後、多様な広報媒体を活用し、計画の周知の強化と実効性を高める取組みを推進する。
災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）	
連携の内容	男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所と危機管理部が連携し、女性防災リーダーを対象としたフォローアップ研修及び避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施を検討した。
成果	事業の検討段階において、地域で活動する女性防災リーダーが、自ら活動の機会を模索し内容を検討するなど、主体性をもって地域における男女共同参画の視点からの防災対策の普及・啓発について考える機会となったが、コロナ禍により人を集めた対面型での研修実施は難しく、実施に至らなかった。
課題・今後の進め方	コロナ禍において活動の自粛を余儀なくされるなか、女性防災リーダーたちが意欲的に活動できるための支援を行い、男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に広げていくよう取り組む。
「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）	
連携の内容	各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のPR記事の掲載や、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。
成果	区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災に関する支援事業の周知・啓発のため、これまでの取組みに加え、目的の対象別に直接建物所有者へ情報を届ける取組みを実施する。
避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）	
連携の内容	家具転倒防止器具取付支援制度は満65歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、送付物の見直しを行った。
成果	介護保険通知の同封物を往復はがきのみに変更したため、支援制度の申請資料を他の資料との違いが分かり易くなった。
課題・今後の進め方	申し込み方法の見直しにより申請前に支援対象者と担当者が接する機会が増えた。この機会を捉え、よ

り積極的に制度を周知し啓発活動の促進を図る。
みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり 3 3 推進担当部）
連携の内容
みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、整備を行った。グリーンインフラの庁内連携組織を設置し、情報の交換、共有を図りながら促進している。
成果
道路、公園、公共施設にグリーンインフラ施設を整備した。また、区のグリーンインフラ施設や取組みの概要を、庁内、区民、事業者で共有し、普及促進に寄与する目的で、グリーンインフラライブラリーとして取りまとめてホームページで公開した。
課題・今後の進め方
庁内連携組織により庁内の連携を図り、様々な施設での整備を推進する。グリーンインフラライブラリーは、今後新たに整備する施設を追加し、公開する。また、民有地における取組みについても追加を検討し、拡充していくことで、官民間問わずグリーンインフラの普及を促進する。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

地区防災計画のブラッシュアップ
協働の内容
町会・自治会や福祉事業所に加え、NPO法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることの少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。
成果
地区防災計画における地区の課題に対して、参加団体との意見交換を踏まえ、在宅避難の啓発パンフレットを改訂するなどの対応を進めることで、各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。
課題・今後の進め方
町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は充実されてきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。
区民との協働による不燃化・耐震化の促進
協働の内容
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等が中止された。地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。
成果
地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やしたため、地域住民に普及啓発が図られた。
課題・今後の進め方
イベントの中止により減少する住民への直接周知を補うために、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続するほか、政策金融機関との連携等により、コロナ禍であっても不燃化・耐震化の促進を図る。
区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進
協働の内容
指導要綱に基づく指導、及び、雨水浸透ます、雨水タンク設置助成制度を活用し、区民、事業者の協力による雨水貯留浸透施設の設置を促進した。また、助成制度活用による設置の促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのPR、建築業界団体などへの協力要請等により啓発活動を行った。
成果
指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのPR、建築業界団体などへの協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

<p>課題・今後の進め方</p> <p>民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性を一層周知するため、講習（グリーンインフラ学校）等の実施によりPR、啓発を行う。</p>
<p>建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備</p>
<p>協働の内容</p> <p>区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。</p>
<p>成果</p> <p>平成30年度から令和2年度までの3年間で746mの連続的整備を行うことができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、理解を得るのが難しいケースが多いため、継続的に啓発を進めていく必要がある。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>各成果指標の達成状況</p> <p>食糧を備蓄している区民の割合については、前年度より5ポイント低下したものの、令和3年度目標に対する現時点での目標は達成した。しかしながら、世田谷区災害対策条例では、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の備蓄を区民の責務としており、7日分の備蓄をしている区民の割合をさらに増やすべく取組みを進める必要がある。</p> <p>地区防災計画の認知率については、前年度から上昇しているものの、令和3年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。</p> <p>不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでいるものの令和3年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。</p> <p>流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの令和3年度目標に対しては成果が不十分な状況である。</p>
<p>各取組みの達成状況</p> <p>住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防災塾をはじめ、地区における活動の機会が減少したが、意見交換・検討の手法等を工夫し地区防災計画の修正を行った。</p> <p>不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進のうち、不燃化及び耐震化については、地元金融機関や住宅メーカー団体に対し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うほか、意見交換による協働体制づくりと連携強化を図ることにより、区による普及啓発だけでなく、事業者から住民への情報提供や相談の機会の提供等、より防災意識の醸成が図られている。また、狭あい道路拡幅整備については、建替え等に伴う事前協議において区整備希望の所有者等に対し、予定時期に積極的に啓発を行い、機会を捉えることで実績に繋げることができた。</p> <p>道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、区立都市公園はほぼ計画通りに整備を行っている。主要生活道路の整備は入札不調により、地先道路の整備は事務事業等の緊急見直しにより、それぞれ当初目標どおりの築造工事に着手できなかったため、目標を達成できなかった。</p>
<p>課題と今後の政策展開</p> <p>安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。</p> <p>今後は、新たな周知方法として、支援の対象となる方へ資料を郵送やポスティングにより直接届ける等、コロナ禍における方法を検討するとともに、状況に応じて相談会等の対面の場でも助成制度の活用等支援策を合わせ、積極的な働きかけを展開する。</p> <p>狭あい道路拡幅整備について、建築行為がない隣接敷地所有者に対して積極的に働きかけ、拡</p>

幅整備に協力が得られるよう助成金制度を活用しながら、年間0.2kmを目標として、効果的・効率的な連続的整備を推進する。また、連続的整備の際に支障となる配管等の移設や隣地境界にある共有塀の撤去等について、区民の負担を軽減し、狭あい道路の解消に繋げるための施策等を検討する。

地区防災計画の認知率向上に向けては、コロナ禍による地区での活動機会の減少が見込まれるため、ホームページ等の電子広報媒体を活用し、計画の存在とその内容について広く区民への周知を図る。また、食料(3日分)を備蓄している区民の割合についての目標達成のみならず、さらに、一人あたりおおむね7日分の備蓄を推進するため、ホームページや啓発物等により引き続き区民への周知を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による極めて厳しい財政状況に即応し、今後も都市計画道路や都市公園等の整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、区民への丁寧な説明や協働に取り組むなど、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p268) 環境政策部	再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO ₂ 排出量 2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の3R行動の促進 (p273) 清掃・リサイクル部			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p341) みどり33推進担当部			
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p277) 環境政策部			
	区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
	たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況
1. CO ₂ 排出量 集計上2年前 のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26 年度)	2,671 千t-CO ₂ (平成28 年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29 年度実績)	2,637 千t-CO ₂ (平成30 年度実績)		2,685 千t-CO ₂	119.8%
2. 区民1人1日 あたりのごみ 排出量(g/ 人日)	542g (平成28 年度)	530g	530g	550g		507g	22.9%
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	688本	833本	973本		1,030本	87%

: 令和2年度末時点での目標を達成した

: 目標達成に至らなかった

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）	
連携の内容	
<p>a) 区立保育園、児童館及び幼稚園に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流となっている。また、新潟県十日町市との新たな連携を進めた。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、区本庁舎（第1・第2・第3庁舎）に加えまちづくりセンター等へ再生可能エネルギー100%電力の導入を図った。</p> <p>c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。</p> <p>d) 本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器及びBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を採用し、実施設計に反映した。</p>	
成果	
<p>a) 自治体同士の連携強化を目的とした「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図った。十日町市との連携により世田谷中学校への電力供給の仕組みづくりを進めることができた。</p> <p>b) 区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入を行うことができた。また、導入施設へポスターを掲示し、区民・事業者・区職員への啓発を図ることができた。</p> <p>c) 省エネルギー設備の導入により、CO₂排出量を削減することができた。</p> <p>d) 太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計へ反映し、本庁舎等整備の基本的方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。</p>	
課題・今後の進め方	
<p>a) 今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図る。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大へのさらなる寄与、区民等の環境意識の向上、CO₂排出量の削減に取り組む。</p> <p>c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に改築、新築は、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。</p> <p>d) BEMS等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。</p>	
省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）	
連携の内容	
区内一斉清掃活動やレジ袋有料化に合わせたマイバッグ持参の啓発、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定し支援する「せたがやエコフレンドリーショップ」の実施等、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。	
成果	
レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参等プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進した。	
課題・今後の進め方	
プラスチックごみの削減に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた分かりやすい啓発や物品貸与・情報提供等の支援を行い、区民・事業者に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促す取組みを継続的かつ効果的に実施する。	
民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり33推進担当部、総合支所）	
連携の内容	
総合支所街づくり課とみどり33推進担当部の連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。	
成果	
区独自のきめ細かな緑化基準を導入し、申請窓口で情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた質の高い緑化の指導を行うことができた。	

課題・今後の進め方
引き続き連携して申請地の状況に応じた指導を行うことで、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。
農業公園による農のみどりの保全（みどり33推進担当部、経済産業部、各部）
連携の内容
農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。
成果
農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やJA等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。
課題・今後の進め方
農業公園をより多くの区民に利用してもらえよう、作付け農地だけではなく、気軽に利用できる芝生広場などの施設整備や、現地掲示・ホームページでの普及啓発に取り組む。
喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）
連携の内容
コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。
成果
東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所の整備（既存喫煙場所の改修）を進めることができた。
課題・今後の進め方
喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者への補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

環境配慮行動の展開
協働の内容
大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による環境シンポジウムの開催、海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業を実施した。また、「世田谷区気候非常事態宣言」を表明し、区のおしらせ「せたがや」等により広く周知を行った。
成果
環境エネルギー・ラボでは多様な内容でワークショップをオンライン開催し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。宣言の表明等により、区民・事業者と地球温暖化問題の共有を図った。清掃活動や省エネ支援事業により、プラスチックごみの排出抑制と省エネ行動の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方
「世田谷区気候非常事態宣言」を区民全体へ浸透させるため、リーフレットの作成、SNSを通じた発信など、気候危機の状況について、あらゆる機会を通じて普及啓発を進め、区民・事業者の参加と協働を促し、地球温暖化対策等へ取り組む。
区民・事業者の3R行動の促進
協働の内容
東京都市大学と連携して子ども向け啓発用紙芝居を作成した。また、浄水器メーカー2社と連携して、職員を含む誰もが利用できる浄水機能付き給水器を区役所本庁舎に2台設置した。 加えて食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗を「エコフレンドリーショップ」として登録した。
成果
大学生の発案を取り入れて紙芝居を作成するなど、大学との連携を強化することができた。浄水機能付き給水器を設置することで区民等のマイボトル持参を促し、ペットボトルの削減に寄与できた。「エコフレンドリーショップ」を展開することで、登録する小売店や飲食店6店舗が取り組む食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減について発信することができた。
課題・今後の進め方
大学との協働で作成した紙芝居に関しては、今後出前事業やイベントブースなどで、子ども向けごみ減

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

<p>量啓発に活用する。</p> <p>「エコフレンドリーショップ」については、今後改めて商店街連合会などを通じて呼びかけ、登録店舗の増に向けて取り組んでいく。また、既登録店舗における食品ロスや使い捨てプラスチック削減取組事例をホームページやスマートフォンアプリ「さんあーる」などで紹介し他店舗への波及や区民の利用を促進していく。</p> <p>今後さらに民間企業や大学等との連携を進める等、3R行動を促進することでごみを削減する必要がある。なお、行政と民間企業や大学等との連携だけでなく、様々な主体同士の横のつながり、ネットワークの構築を促進していく。</p>
<p>みどりを守り育てる行動の広がり / みどりや生物多様性の理解</p>
<p>協働の内容</p> <p>a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を実施した。</p> <p>b) 区民団体である世田谷みどり33協働会議と連携し、落ち葉ひろいりレーを実施した。</p> <p>c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4年生を対象に出前講座（資料配布）を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>a) 75件の緑化助成、179か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。庭木の手入れ講習会等により区民による身近な緑化活動を促進した。</p> <p>b) 落ち葉ひろいりレーに延べ1,076人の区民参加を得た。</p> <p>c) 区立小学校4年生、6年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて4年生対象のみどりの出前講座（資料配布）を5クラスで実施した。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいりレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。</p>
<p>都市農業の振興・農地保全</p>
<p>協働の内容</p> <p>a) 障害者の雇用場所確保と都市農地の保全を目的とした農福連携事業の実現に向けて、庁内関係部署との協議を行うとともに、農福連携事業展開可能な事業者等の情報収集を行った。</p> <p>b) 世田谷産農産物を使用した加工品開発（6次産業化）に向けて、庁内関係部署をはじめ区内農家、飲食店経営者、JA、大学との連携により開発に取り組んだ。</p>
<p>成果</p> <p>a) 農福連携事業用地として、区内農家と区との間で農地の無償貸借契約を締結した。</p> <p>b) 世田谷産農産物として、大蔵大根を活用した加工品（アイスクリーム）の開発に取り組み、試作品を完成させた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>a) 農福連携事業の展開にあたっては、プロポーザル方式による業者選定を行う方向で検討を進めており、令和3年度に農福連携農園1園の開設を目指す。</p> <p>b) 試作品の評価等を行い、商品化が見込まれる場合は加工業者選定や販路の検討を行うとともに、区内農家からの世田谷産農産物の入手方法を検討する。また、庁内外関係機関との連携により新たな加工品開発に着手する。</p>
<p>東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開</p>
<p>協働の内容</p> <p>a) 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のため、町会と連携し、駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。</p> <p>b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。</p>
<p>成果</p> <p>a) 路上喫煙率、路上喫煙者ともに前年度より減少した。</p> <p>b) 民間事業者への補助により、新たに4か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>a) 町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。</p> <p>b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行っていく。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量については、令和2年度（平成30年度実績）は2,637千t-CO₂となり、令和3年度の目標をも上回る成果となった。

区民1人1日あたりのごみの排出量について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務や外出自粛などのいわゆる巣ごもり消費により、家庭からのごみの排出量が増加した結果、令和3年度目標に対して不十分な成果となった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数は、年間目標110本に対して140本を達成し、令和3年度目標に向けて着実に推移している。

各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、環境学習イベントや環境シンポジウムの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。また、区施設への再生可能エネルギーの利用拡大の率先行動として、区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入を行った。また、「エコフレンドリーショップ」として5店舗を登録し、各登録店舗の取組みを促進するとともに、区民に向けて周知した。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、開始時期が遅れた。さらに、浄水機能付き給水機を庁舎内に設置し、区民や職員等のマイボトル持参を促進したことにより、半年の期間で使用量は約11,000となり、500ℓのペットボトルに換算すると22,000本分となった。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、せたがやみどり33協働会議と連携して落ち葉ひろいリレーを実施し、1,000人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

課題と今後の政策展開

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市づくりに向けては、区民や事業者等の危機意識共有のための的確な情報発信と、環境配慮行動のきっかけづくりが課題である。

今後の政策展開として、「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等を見直し、2050年CO₂排出量実質ゼロを目指し、区としての率先行動を加速し区民・事業者とともに気候変動を食い止める取組みを進めていく。

また、食品ロスや使い捨てプラスチックの削減をはじめ、ごみ減量やリユース等に取り組む事業者とのさらなる連携を図る。

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み (p256) 生活文化政策部	区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p296) 経済産業部			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p211) 教育委員会事務局	多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p262) スポーツ推進部	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1.文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%		80%	20.2%
2.成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%		60%	14.2%

：令和 2 年度末時点での目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

区内外への文化・芸術の魅力の発信 (生活文化政策部、経済産業部)
連携の内容
4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」(世田谷区産業振興公社)で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人をはじめとする観光客に向けた発信は困難となったが、デジタル媒体の活用により文化・芸術の魅力発信に繋げることができた。
課題・今後の進め方
冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載を行っているが、より多くの人に知ってもらうため、さらにさまざまなデジタルコンテンツを活用し、情報発信の充実を図る。
郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）
連携の内容
a)「せたがや文化マップ vol.5」の巻末に世田谷デジタルミュージアムの二次元コードを掲載した。 b)世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業内容を選択して実施した。
成果
a)当該マップを刊行し、区内公共施設のほか産業振興公社と連携して、三軒茶屋観光案内所等に配架することにより区の歴史・文化などの魅力を紙媒体により効果的に発信できたことに加え、二次元コードの掲載により、デジタル媒体も活用しそれらを効果的に発信できた。 b)乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a)引き続き、世田谷デジタルミュージアムを活用し、区の歴史・文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b)乳幼児が文化・芸術に触れる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けて調整を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業の運営・調整を行う。
新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）
連携の内容
区の政策課題や事業への理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを開始した。
成果
展示については、所管部の従来からの周知方法に図書館からの視点を加味することにより、わかりやすく伝えることができ、利用者が課題について考え学ぶ契機となった。行政支援レファレンスについては、図書館が専門的知識を活用して資料収集や課題整理を行うことにより、所管部の効率的な事業執行に資することができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症等の影響により休館や来館者数の減少が想定されるが、ホームページでの更なる情報発信などの代替手法等の検討を進める。また行政支援レファレンスについては、庁内での活用を推進するため、事例紹介などの手法により、認知度の向上を図る。
生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）
連携の内容
a)徹底した感染症対策を講じたうえで、イベント・大会の実施に向け、児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術のPRブース出展、ポッチャボールの児童館、障害者施設等への配置を行った。 b)総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置に向けた意見交換・協議を行った。
成果
a)ポッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やポッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。 b)総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。
課題・今後の進め方
感染症対策を踏まえたうえで、スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み	
協働の内容	区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 2 年度は「等々力渓谷」及び「野毛大塚古墳」のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。
成果	歴史や文化財の魅力など区民が求める情報を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。
課題・今後の進め方	冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。
民間文化施設等との連携	
協働の内容	世田谷パブリックシアターでは、新型コロナウイルス感染症などの緊急事態宣言下に設立された、緊急事態舞台芸術ネットワークに参加し、公立・民間劇場、舞台関係企業等との連携・協力により、舞台芸術における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの策定や安全対策にかかる情報共有を行い、事業の継続に取り組んだ。
成果	コロナ禍において、区民が安全に文化・芸術に触れることのできる環境を創出することができた。
課題・今後の進め方	今後も継続的に民間文化施設等と連携・協力し、区民が安心して文化・芸術に親しめる環境づくりに取り組むとともに、事業の充実を図る。
区民との交流を生み出す観光事業の展開	
協働の内容	世田谷まちなか観光交流協会会員と連携し、東京 2020 大会に向けた「気運醸成事業」及び「ホストタウン・共生社会ホストタウン事業」のほか、まち歩きツアーを実施し、区民・事業者と観光客の交流促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止した。
成果	事業を実施することができなかつたため、十分な成果に繋がらなかった。
課題・今後の進め方	世田谷区政策方針に鑑み、観光事業は当面の間、規模を縮小する。当面は、観光ボランティアガイドの実施や、観光案内所・ホームページ・SNS などによる情報発信に努め、観光客の区内循環及び区民との交流を促していくとともに、アフターコロナを見据えた今後の観光施策のありかたについて検討を行っていく。
総合型地域スポーツ・文化クラブの運営	
協働の内容	既存クラブの運営や新規設置等、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部等が総合型地域スポーツクラブ連絡会議において意見交換・協議を行った。
成果	学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

スポーツ事業における区内大学等との相互協力	
協働の内容	世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国士館大学による A E D 救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得る想定で医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、体制のあり方について共有した。
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会の開催を見送ったが、今後の開催に向けた医師や救急救命士、救護関係の学生による従事について、協力の基礎作りを行うことができた。
課題・今後の進め方	今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、選手の動画出演等、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。
障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み	
協働の内容	a) 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンラインでの講習会を開催するための講師の出演や同大学によるオンライン機能の使用について協力を得た。 b) 「2020 ポッチャ世田谷カップ」において、民間企業 2 社によるチーム出場の協力を得た。
成果	a) コロナ禍において、講師が会場に移動することなく、事業を円滑に実施することができた。 b) 日頃より積極的にポッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とポッチャの普及啓発の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方	コロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用やイベントにおける無観客化や事前の健康確認等による感染症対策の実施により、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>各成果指標の達成状況</p> <p>文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、前年度より 3.5 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。</p> <p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、スポーツ施設の休館やイベントの中止等により、前年度より 6.1 ポイント低下し、令和 3 年度目標に向けて、不十分な成果であった。</p> <p>各取組みの達成状況</p> <p>区民が文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化施設等の休館やイベントの中止が続く中、区立文化施設において、オンラインを活用した講座やイベントの動画配信など、さまざまな工夫により事業を実施し、制限のある生活の中で区民が文化・芸術に触れ、楽しむ機会を広め、文化施設の存在感を示すことができた。</p> <p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が大幅に制限される中、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充、参加人数を制限してのイベント実施等の方策を実施したが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。</p> <p>だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。また、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができた。新規クラブ設立については、地域住民や学校等と設立準備会を実施し、設立に向けて準備を進めたが、新規設立には至らなかった。</p>

課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、コロナ禍の経験を踏まえ、新たな手法による事業展開やさまざまなデジタルコンテンツを活用した情報発信の充実を図る等、より多くの区民が世田谷の文化・芸術・歴史の魅力を身近に感じられるような取り組みを行い、満足度の向上を図る。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取り組みを行い、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会づくりのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、趣旨や目的の明確化、設立の進め方について地域住民や学校等の共有を図ることが課題である。今後も地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働を促進していく。

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p218) 生活文化政策部	地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p224) 地域行政部			
304 犯罪のないまちづくり (p233) 危機管理部			
405 地区街づくりの推進 (p321) 都市整備政策部	地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p238) 生活文化政策部	多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p250) 生活文化政策部			
313 世田谷産業の基礎づくり (p282) 経済産業部	職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p288) 経済産業部			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%		18%	88.9%
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%		80%	7.9%

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定1地区(計90地区) b)変更4地区(内、廃止1地区)	a)策定0地区(計90地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定0地区(計90地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)		a)策定9地区(計95地区) b)変更10地区(内、廃止4地区)	a)11.1% b)60% (内、廃止25%)	a) b)
4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a)策定2地区(計103地区) b)変更2地区(内、廃止1地区)	a)策定0地区(計103地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)	a)策定0地区(計103地区) b)変更1地区(内、廃止0地区)		a)策定11地区(計108地区) b)変更12地区(内、廃止5地区)	a)18.2% b)33.3% (内、廃止20%)	a) b)

：令和2年度末時点での目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

<p>地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）</p>
<p>連携の内容</p> <p>やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを継続して配布し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしは二次元コードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応している。</p> <p>オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっているが、町会・自治会によって取組みの状況に大きな差異が生じている。町会・自治会のオンライン利用状況を把握するため、アンケートを実施した。</p>
<p>成果</p> <p>外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋がるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立っている。</p> <p>アンケートの実施により、町会・自治会のオンラインの利用状況や、区の支援に対する要望を把握することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>東京都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。</p> <p>アンケート結果を踏まえ、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会を実施する。また、東京都の助成事業を活用し、必要な支援を実施し、オンライン対応を促進する取組みを進めていく。</p>
<p>地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）</p>
<p>連携の内容</p> <p>地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課が連携し、新型コロナウイルス感染拡大の状況に照らした補助金申請となるよう申請団体の事業実施調査を行った。また、各まちづくりセンターに寄せられた地域活動団体の声を反映し、補助金交付申請期間を延長、申請時期に合わせて補助金交付を行う方法に変更した。</p>
<p>成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止せざるを得ない団体もあり、申請団体数及び連携団体数は減少した。一方で、申請期間が伸びた結果、事業を計画し直し活動を継続する団体や、内容を変更した事業で活動を行う団体の支援ができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体が他団体と連携を図りながら地域活性化の活動を行えるよう、専門機関及びまちづくりセンターで助言・支援が適切に対応できるための情報共有を図る。</p>

地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）	
連携の内容	地区計画等策定検討において、京王線連続立体交差事業や道路事業等の事業者や関係所管課等と常に連携を図り、地区住民等との意見交換会の開催等の際には事業の進捗状況等について情報提供を行うとともに、地区住民等の意見や考えを事業者や関係所管課と共有した。
成果	連続立体交差事業や道路事業等と連携して地域の課題を共有し、街づくりの検討を進めることができた。また、取り組み状況及び地域課題や街づくりに係るニーズへの理解と共有を図ることができた。
課題・今後の進め方	街づくりは長期にわたる取り組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。
男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）	
連携の内容	特別定額給付金支給に関する調整や庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援に向けた体制づくりや職員研修を行った。 地域行政部、各総合支所との調整・連携を経て、外国人相談窓口（世田谷総合支所）、総合支所くみん窓口等のタブレット端末にアプリケーションを導入し、令和3年4月より多言語通訳を開始した。
成果	庁内で連携してDV被害者支援に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増大した区民からの相談や支援のニーズに対応し、迅速な対応を行うことができた。 多言語通訳アプリケーションの導入等により、映像通訳14言語、電話通訳20言語に対応することで、日本語が話せない外国人等が来庁した際に円滑な案内や相談が可能となった。
課題・今後の進め方	DV被害者の支援に関しては、男性被害者および性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて引き続き取り組む。 多言語通訳アプリケーションの利用実績等を収集・分析し、さらなる有効活用を図っていく。

2) 参加と協働の取り組みに対する評価

協働の理解促進と協働事業の拡充	
協働の内容	NPO等の市民活動団体と区の協働事業である提案型協働事業について、公共サービスの充実や地域の課題解決等のために実施し、市民活動団体の専門性などを活かしながら、区と団体との協働を推進した。
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員を対象とした研修は休止したが、「NPO・協働実践マニュアル」の庁内周知を通じて、「NPO等市民活動団体との協働」を推進したことにより、前年度の535件から652件に増加し、協働の理解促進と協働事業の拡充を図ることができた。
課題・今後の進め方	「参加と協働」を推進していくために、研修を通じて、庁内におけるNPO等市民活動団体との連携や協力等の理解を促進することで、公共サービスの充実や地域の課題解決等を図っていく。
地区街づくりの推進	
協働の内容	地区街づくりの推進を図るため、各地区において、ICTの活用による地区住民等との懇談会の開催、計画案等の周知及び意見募集の実施や、屋外でのオープンハウスの開催等を行った。
成果	コロナ禍において、地区住民等の状況や計画検討の熟度に応じた住民参加と協働のあり方を模索し、ICTの活用等による新たな情報発信や意見反映の手法を取り入れることで、より幅広い意見や参加を得ることができた。
課題・今後の進め方	地区街づくりの推進においては地区住民等の意向反映が不可欠である。コロナ禍において参加と協働の手法に制約があるが、引き続き感染症対策を徹底し、情報発信や意見反映の工夫を図りながら、地区住民

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

<p>等の理解と協力の下、地区街づくりの取組みを進める。</p>
<p>男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成</p>
<p>協働の内容</p> <p>情報紙の作成、SNSによる情報発信を行うとともに、区内DV被害者支援団体と協働した企画展示等、啓発事業を実施した。あわせて男女共同参画センターでは、大学生を対象としたインターンシップを受け入れ、当事者世帯に向けた情報発信の実践機会を提供した。また、DV被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のDV被害者支援団体等を対象に書面研修を実施し、人材の育成を図った。区内国際交流活動団体（地域日本語教室等）と連携し、外国人区民との意見交換会を開催した。</p>
<p>成果</p> <p>情報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体の活用や企画展示の実施により、区民に向けた啓発を図ることができた。また、研修を通じて、関係機関による情報共有を行うことができた。</p> <p>在住外国人と外国人支援に関わる区民との意見交換会を通じ、外国人支援における課題や必要となる取組みを把握することができた。また、日本人と外国人の交流の機会を創出し、多文化共生の普及啓発や人材育成に寄与することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やDV防止に向けて主体的に活動できるよう、さらなる支援に取り組む。</p> <p>「せたがや国際交流センター」と連携し、ホームページやSNSを活用した情報発信、コロナ禍に対応した講座・イベント等の開催により、多文化共生の意識啓発を進め、外国人との交流や支援に携わろうとする区民の活躍する場や機会の提供を図っていく。</p>
<p>地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化</p>
<p>協働の内容</p> <p>区内外の多様な企業や区内で働く人等と交流するせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」において、事業の周知や今後連携していく仲間を集めるため、オンラインでオープニングイベントを行った。</p> <p>また、多様な世代や業種が対面だけでなく、オンライン上でも交流を図れるよう、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。</p>
<p>成果</p> <p>コロナ禍においても参加しやすいよう環境整備を行い、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催した結果、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>「SETAGAYA PORT」のオンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、ソーシャルビジネスを始めたい区民や事業者を後押しする取組みの実施や起業創業の促進を図るとともに、社会課題の解決を通して新たな価値や産業の創出に取り組む事業者が、異業種や大学等と連携し発展していくことができるよう環境を整備していく。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>各成果指標の達成状況</p> <p>地域活動への参加度については、コロナ禍の影響もあるが、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。</p> <p>多文化共生施策が充実していると思う区民の割合については、前年度より3.7ポイント上昇したものの、令和3年度目標に対して成果が不十分であった。</p> <p>また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、令和3年度目標に対し成果は不十分であった。</p> <p>いずれの成果指標も、コロナ禍による非接触・人流抑制という社会状況もあり、不十分な結果となった。</p>
<p>各取組みの達成状況</p> <p>地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、「おたがいさまbank」の登録者にボランティア情報に関するメールマガジンを発信することや提案型協働事業の実施等を通じて、地域活動への参加機会と区内におけるNPO等市民活動団</p>

体との協働への理解を促進した。

地区街づくりの推進においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ICTも活用しながら地区住民等への情報提供や意見反映の手法を工夫することで、街づくりに対する意向や課題を共有し、地区計画等の策定手続に向けて地区住民等の理解を深めた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、区民団体と連携した啓発事業を、手法を転換して実施した。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、ソーシャルビジネス支援は「SETAGAYA PORT」の取組みの一つとして位置づけ、オンラインイベント等を行い、取組みを推進した。また、令和3年度から多様な世代や業種が交流するため、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。

課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からもこうした取組みが必要だが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が制限されていることもあり、活動への理解、参加につながる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていくとともに、「おたがいさまbank」とAIシステム（GBER）を活用し、地域活動に参加しやすい環境の整備や市民活動団体等が活動できる場を増やしていくため、地域の人材と活動を結び付ける施策に取り組み、地域活動や団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を推進していく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、地区住民等の機運を醸成し、都市計画手続きにつなげることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。コロナ禍において関係者間の調整に制約があるが、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぶらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」において、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」とも連携しながら、多文化共生施策を一層推進していく。それぞれの事業の展開に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、電話やメールによる相談の受付、イベント等のオンライン開催など、多様な手法を活用していく。

また、世田谷産業を担う人材の充実と活用にあたっては、「SETAGAYA PORT」を通して、オンラインによるコミュニケーションを交えながら、区内産業に係る企業やフリーランス、プロボノ、大学等と協力して、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。